

2024年9月20日

各位

株式会社 PR TIMES

メディアユーザー登録条件変更を目的とする PR TIMES 報道規約改定 (2024年9月20日発効)のお知らせ

平素は「PR TIMES」をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

当社は、一部のメディアユーザーによる限定公開情報の目的外利用に関する申告をご利用企業様から受け、プレスリリース配信サービス「PR TIMES」の報道規約の一部を以下のように改定いたしました。メディアユーザーの登録条件を変更し、2024年9月9日(月)時点の登録情報と変更後の条件を照らしたときに、登録を認められないと判断した888名の登録を解除いたしました。また、企業コンテンツの利用目的、禁止事項について新たに規定を設けました。再申請していただいたメディア・報道関係者の方には改めて申告いただいた情報をもとに登録審査を実施し、変更後の条件で判定・承認させていただいております。

記

■報道規約 改定内容

①第1条 登録審査

メディアユーザーの登録審査において、広告代理店や PR 会社、マーケティングエージェンシーに所属している、あるいはこれらを個人で営んでいると判断した方の利用登録を承認しないことがある旨を新たに定めたほか、これらの事業を主とする法人又は個人が運営するメディアでのみ活動されている記者やライターの方も同様に、利用登録を承認しないことがある旨を定めました。また、後述の③第6条 禁止事項に違反するおそれがあると判断した場合も、利用登録を承認しないことがある旨を定めています。

②第3条 企業コンテンツの利用

改定前の規約では、メディアユーザーが閲覧したメディア限定公開情報をもとにご利用企業様へ問い合わせができるとしていましたが、報道目的に限定する旨を明記しました。

③第6条 禁止事項

メディアユーザーまたは報道関係者の方がサービスを利用するにあたり、ご利用企業様がメディアユーザーのみを対象として公開した連絡先へ、自社または第三者の製品やサービスを営業又は宣伝する内容を送付してはならない旨を新たに定めました。

2024年9月20日(金)より、改定後の利用規約が有効となります。改定後の利用規約及び変更点は以下の URL をクリックしてご覧いただけます。

改定後の PR TIMES 利用規約(全文):<https://prtimes.jp/main/html/kiyaku>

新旧対照表:https://prtimes.jp/common/file/20240920_Comparison_chart.pdf

今後とも PR TIMES をよろしく願いいたします。

以上